別紙１

検査項目一覧表

（１） 労働安全衛生規則に基づく健康診断

（ア）定期健康診断

検　査　項　目		内　　容	実施回数
身体計測		身長、体重、ＢＭＩ、体脂肪	1
		腹囲　（35歳及び40歳以上の者）	1
視力検査			1
胸部Ｘ線検査		デジタル撮影１枚	1
尿検査		蛋白・糖・潜血	1
血圧測定		座位	1
聴力検査		１０００Hz・４０００Hz	1
血液検査	生化学的検査	ＡＳＴ、ＡＬＴ、γ－ＧＴ、空腹時血糖、ＨｂＡ１Ｃ、中性脂肪、ＨＤＬコレステロール、ＬＤＬコレステロール、尿素窒素、血清クレアチニン、eGFR,尿酸	1
	血液学的検査	赤血球、白血球、ヘモグロビン、ＭＣＨ、ＭＣＶ、ＭＣＨＣ、血小板、ヘマトクリット値	
	抗体検査	肝炎（ＨＢｓ抗原　・・・MAT　法） （ＨＢｓ抗体・ＨＣＶ抗体　・・・CLEIA法）　※全職員	1
		麻疹　（ＥＩＡ（ＩｇＧ）法）　※新規採用・転入者等一部のみ	1
		水痘　（ＥＩＡ（ＩｇＧ）法）　※新規採用・転入者等一部のみ	1
		風疹　（ＨＩ法）　※新規採用・転入者等一部のみ	1
		ムンプス（ＥＩＡ（ＩｇＧ）法）　※新規採用・転入者等一部のみ	1
		Tスポット・TB	1
腹囲		※３５歳及び４０歳以上の者	1
心電図検査		１２誘導安静時　※３５歳及び４０歳以上の者	1
眼底検査（両眼）		35㎜ｶﾗｰ写真（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ撮影可）　※再検査を要する職員のみ	1
便潜血検査		免疫法（２回法）　※３５歳及び４０歳以上の者	1
内科診察			1

（イ）特定業務従事者の健康診断

業　　務	検　査　内　容	実施回数	対象者
その他の業務 （深夜業務従事者、暑熱作業従事者、）	労働安全衛生規則に定める検査 ・既往歴及び業務歴調査 ・自覚症状、他覚症状の検査 ・身体計測、腹囲、視力、聴力 ・血圧測定 ・血色素及び赤血球数 ・ＧＯＴ、ＧＰＴ、γＧＴ ・ＬＤＬｺﾚ、ＨＤＬｺﾚ、中性脂肪 ・血糖検査 ・尿中の糖及び蛋白 ・心電図	2/年	【深夜】 午後10時から午前５時までに職務に従事する者 【暑熱】 暑熱作業に従事する者

※（イ）について２回のうち１回は定期健康診断または人間ドックと代用する。

（２） 特殊健康診断

（ア）有機溶剤健康診断

取扱物質名	検査内容	実施回数	対象者
有機溶剤中毒予防規則別表上段(3)(5)(7)(8)(10)に掲げる物質	・業務経歴、・有機溶剤による既往歴、 ・自覚症状、他覚症状 ・尿蛋白 ・尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査 キシレン、アセトン、メタノール	2/年	病理医師・臨床検査科の一部対象者

（イ）特定化学物質健康診断

取扱物質名	検査内容	実施回数	対象者
特定化学物質等障害予防規則第39条に規定する物資 (ホルムアルデヒド)	①業務の経歴の調査 ②他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査 ③他覚症状又は自覚症状の有無の検査 ④尿中の潜血及び蛋白の有無の検査 (※ホルムアルデヒドは特定業務従事者健康診断に準ずる。)	2/年	病理医師・臨床検査科の一部対象者

（ウ）電離放射線健康診断

業務	検査内容	実施回数	対象者
放射線取扱業務	①被ばく歴の有無の調査 ②白血球数及び白血球百分率の検査 ③赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査 ④白内障に関する眼の検査 ⑤皮膚の検査	2/年	クイクセルバッジ所有者

※前年1年間に受けた実効線量が5ミリシーベルトを超えず、かつ健康診断を行おうとする日の属する1年間に受ける実効線量が5ミリシーベルトを超える恐れのない者は、後期健診において①のみ実施。

（3）結核健康診断

業務	検査内容	実施回数	対象者
結核菌暴露の可能性がある業務	①胸部X線撮影 ②T－SPOT.	2/年	①全職員 ②新規採用・転入者等一部のみ

（4）行政指導による健康診断（VDT作業健康診断）

業務	検査内容	実施回数	対象者
VDT作業者	①業務歴の調査 ②既往歴及び自覚症状の有無 ③眼科学的検査 （1）視力検査（5m視力・50cm視力） **※筋骨格系に関する他覚的検査は、医師の判断により実施。**	1/年	パソコン業務に従事する者 医師、臨床検査技師、放射線技師、看護部（師長及び看護部）薬剤部、事務職

（5）ストレスチェック

検査項目	内容	実施回数
ストレスチェック	ストレスチェックシートによる	1